

地域密着型サービス自己評価票

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成 20 年 4 月 25 日
事業所名	春日井ケアハートガーデン グループホーム 細木の杜
ユニット名	
事業所番号	2392500100
記入者名	職名 管理者 氏名 戸本 直久
連絡先電話番号	0568-35-5117

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>		<p>地域住民の一員として貢献ができるように、より一層地域行事やボランティア活動に参加して行きたい。</p>
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		<p>地域包括支援センターと連携を図ることで、奉仕活動や介護予防教室などを実施して行きたい。介護予防教室については既に計画中有る。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議の中で地域包括支援センターとの連携について話し合い、地域住民の方を対象とした介護予防教室をホーム内で開催することを検討している。		介護予防教室の中では、介護についての様々な情報を伝達するだけでなく、認知症という病気を深く知り、身近に感じていただくことができるような内容としたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を実施することで自分たちが気づいていなかった事などを客観的かつ冷静に見直す機会を作っており、課題・問題を管理部門・スタッフ間で話し合うことで、サービスの質の向上に前向きに取り組んでいる。		外部評価の時点だけでなく、普段から改善に向けた話し合いを行い、サービスの質の向上に取り組んでいきたい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	第1回運営推進会議ではご家族より様々な提案やアドバイスを頂いた。町内会への対応方法、地域交流を図る上でのポイントなど、地域に馴染んだホーム作りをご家族も一緒になって考えていただけることを改めて認識できた。		委員の方だけではなく地域の方々にも日頃のホームの様子をもっと知っていただくために、運営推進会議を検討の場として、介護予防教室、昼食会や趣味の教室の開催等を企画し、より地域に馴染んだホームにしていきたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者において専門の担当者を配置し、市町村への報告、連絡、相談を密に行っている。また市町村からの新たな提案や協力依頼があったときは積極的に検討している。市主催のセミナーに参加したり、各種セミナーの参加を奨励している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	市主催のセミナーに参加したり、各種セミナーの参加を奨励している。		制度を活用する為のプロセスを十分に理解し、入居相談時などに説明できるような体制を作りたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケアに余裕が無いことが虐待（感情的な対応）につながる最大の要因と考え、スタッフは日頃から思いやりを大切に、チームケアを意識して業務に取り組むように努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時はもちろんのこと、入居後も普段よりご家族に十分な報告・連絡・相談をする事を心掛けており、特に解約（退去）時において、誤解が起こらないように十分に配慮している。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営者は直接実務に携わらないが、グループホームに頻繁に顔を出す事で、ご入居者より十分な信頼を得ており、ご入居者がスタッフに直接言いにくい不満や意見を言いやすい環境となっている。管理者・スタッフは可能な限り、ご入居者の不満や意見を個々に傾聴する時間を確保するように努めている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ご家族に安心して頂けるように、来訪の際や電話連絡にてご本人の健康状態や暮らしぶり、改善されたこと等を報告している。預かり金については来訪時に出納帳・領収書の提示や詳細説明を行い、確認とサインを頂いている。その他月に1回発行・郵送する「たより」に、スタッフの異動や紹介なども掲載して定期的な連絡を行っている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情・相談窓口である管理者・ユニットリーダーは家族様が気兼ね無く意見や不満、苦情を言えるような良好な関係作りに努めている。また契約時には重要事項説明書により行政窓口の説明をしている。苦情が発生した際は苦情対応マニュアルに基づき、運営者・ホーム管理者内で審議した上で迅速な対応を行い、報告書の作成によりカンファレンス等でスタッフに周知させ再発防止に努めている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>委員会（広報・食材・レクレーション・備品）を設置し、スタッフが担当することで、運営者・管理者との情報交換の機会を作っている。また運営者は定期的（必要な時は随時）にスタッフと個別に面談する機会を設けており、職場の問題・不満を聴き、運営者としての考えを伝える機会を設けている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>普段の運営の中で、管理者・スタッフ間の十分なコミュニケーション（話し合い）を常に心掛けており、緊急時等状況の変化に前向きに対応できるスタッフ間の信頼関係が構築されている。また管理者（施設長）・ユニットリーダーは時間外であっても緊急対応が出来る様に常に心つもりを持っている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在の介護報酬の中で、今以上のスタッフの処遇改善は難しく、処遇面の問題で離職するスタッフを引き止めることはできないのが現状。運営者は少しでも働きやすい風通しの良い職場作りを目指している。それにはコミュニケーションを常日頃から図ることしかない。風通しの良い職場＝批判ではなく意見が言える職場を作る事が離職を防ぐ方法と考える。		現在最優先に行っている風通しの良い職場作り(何よりもコミュニケーション)を継続する。スタッフの離職問題については、同じ問題を抱えている介護施設と横のつながりを持ち、情報の交換をしたい。
5. 人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者においては法人内の全国のグループホームの施設長を対象とした研修に定期的に参加しており、学んだ事をカンファレンスの機会を通じ発表し情報の共有を図っている。スタッフにおいては開設時新人研修を9月、2月と2回、計6日間行った。また外部研修にも積極的に参加し、研修報告を兼ねてカンファレンス時に発表する機会を設けている。		今後も多方面からの講習、講演の機会を見つけ、スタッフの積極的な参加を奨励することで、スキルアップを図っていきたい。
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	春日井市居宅介護事業所連絡会の会員になり、会合に出席することで同業者と交流する機会を確保している。また他の施設の勉強会に参加させていただく機会を作り、サービスの質の向上に向けたきっかけとしている。また春日井市内で同時期に開設した3軒のグループホームとは、訪問や電話により定期的な情報交換を行っている。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は休憩時間、休憩場所を確保している。また勤務表作成時にはスタッフの休日、休暇の希望を最大限取り入れるように配慮している。運営者はほぼ毎日グループホームに出向き、スタッフ1人1人とコミュニケーションを図り、普段からスタッフの悩み、気持ちを受け止めるように心掛けており、聞き出した意見は可能な限り迅速に実現できるよう行動している。また常に携帯電話を持ち、時間外、休日を問わず連絡を取り合っており、管理者やスタッフが話しやすい環境を作っている。		
22 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者はほぼ毎日グループホームに出向き、スタッフの勤務状況・態度・能力・適正を把握するよう努めており、特に優秀と認められ、本人が希望する場合等は新規事業所開設時に管理者として起用する事としている。また運営者において資格取得制度を設け、取得者に表彰金を支給する事で取得を奨励している。		スタッフから要望が出ている「認知症ケア専門士」の資格を資格取得奨励金制度の適用資格に加えたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>まずはホームを見学して頂くことで、相談し易い環境であることを現場を通して感じて頂いている。入居の希望を頂いたら、本人の生活の場においての事前面談とお試し入居を実施することで、適切な支援をするための情報を確保するように努めている。</p>	<p>センター方式家族版を活用することで、入居者の事前の情報収集がし易くなり、入居初期での入居者との信頼関係の構築を助けている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>飛び込みでの相談も含め、相談頂いた際には十分な時間をかけてお話を聴くことで、ご家族が持っているニーズにホームが応えることができるか判断している。ニーズに応えることが難しい場合でも、担当のケアマネジャーへ情報を提供する等、連携を図り問題が解決できるように努めている。</p>	<p>センター方式家族版にご家族の要望などを記入していただくことで、ニーズを文章で確認出来る流れを作っていききたい。また他施設の空き状況等を定期的に確認し、ホームへの入居が難しい場合でも情報提供ができる体制をつくって行きたい。</p>
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>入居申込みに至らない場合でも、在宅介護における負担の軽減に向けたサービスの利用方法の相談にのっており、必要な場合はサービス事業者（ケアマネジャー等）の紹介をしている。普段より施設間のネットワーク作りにも努めており、当ホームへの入居が難しい場合は、受け入れが可能と思われる施設の紹介をしている。</p>	
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居に至るまでに、ホーム見学や事前面談、お試し入居、1日デイ体験など徐々にホームでの生活に馴れて頂く流れを作っている。事前面談記録や家族様に記入して頂いたセンター方式家族版の情報をスタッフ間で共有することで、ご本人への理解に努め、また他の利用者とのコミュニケーションを助ける等、可能な限り過剰な気遣いをさせないような配慮をしている。ご家族にはご入居者の生活が落ち着くまでは、適宜ご協力（来訪・相談・電話等）頂くことのご了解を事前に得るようにしている。</p>	<p>お試し入居・デイ体験などを行っている。ご家族との話し合いのもと、今後も柔軟な対応を行っていききたい。</p>
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>過剰な介護ではなく、できない事への援助を行うことを念頭に日々接している。スタッフも共同生活の一員として食事を一緒に摂ったり、スタッフが分からない事（料理や風習、ならわし）を教えて頂いたりしている。疲れている時に優しい言葉やねぎらいの言葉を頂くなど、スタッフがご入居者に癒されている事も多く、自然体で支えあいができている。</p>	<p>昔の道具を取り入れることで、家事を一緒に行っていただくためのきっかけを作っていききたい（回想法の取り入れ）</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がご入居者の精神的な支えとして、自然な形で本人を支えていただけるように、またスタッフとは異なる立場で考えていただく事により、より良いケアに繋げて行ける様に、普段よりご家族への情報提供に努めている。ご入居者のご家族がグループホームと一緒に時間を過ごしていただくためにも、イベント時にはご案内させて頂き参加を促している。		毎月ご家族向けに「たより」を発行している。その中で少しでもホームに足を運んでいただけるよう、さりげない工夫をして行きたい。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人のホームでの生活上、ほんの些細の事でもご家族には随時報告、連絡、相談をしている。報・連・相をしっかり図る事でご本人のこれまでの生活習慣が確認できたり、ご家族の要望が聞けたりと良好な関係作りが出来ている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力の下、近所付き合いをしていた方や昔馴染みの友達などが、定期的に訪問して頂けるような流れをつくる支援をしている。ただ認知症により友達を忘れてしまい混乱される事もあるので、来訪者には事前にご本人の症状を説明させて頂くことで、できるだけコミュニケーションに支障が出ないような配慮をしている。		
31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	スタッフはご入居者の個々の性格、認知症のレベルを把握することに努め、入居者同士の会話や付き合いが良好なときは優しく見守り、不調となる兆しが見えるときは会話の中に入るなど利用者の暮らしに影響が出ないよう配慮している。		生活の中でご入居者個々の得意なこと、不得意なことの発見に努め、ホームでの役割作りに結び付けて行きたい。
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了(退去)となる場合は、ご家族と共に次の入居施設(主に病院)が見つかるまで探しており、管理者は施設への訪問にも同行させて頂いている。また契約終了後も施設へ訪問したり、電話で近況を伺うなど関係の継続に努めている。死去されたときはご葬儀に参列させて頂いている。退去されてからご家族が知人に当ホームを紹介して頂き、入居相談に至ったケースもある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>常に入居者本人の思いを大事に支援している。入居者の気持ちが把握出来ない時は1つ1つの言動に関心をよせ、意味を掘り下げて思いを知るようにしている。またご家族に生活歴、得意としていた事、逆に苦手だった事等を伺いそれを生かせるよう本人の視点に立った対応を心掛けている。</p>	<p>自分でできる事は自分で行うことができるように、人的にも環境的にも支援することで、入居してよかったと思っていただけるようにしたい。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ご入居前の事前面談にセンター方式家族版を使用することで、十分なアセスメントに繋がっている。また入居後は少しずつ、ご入居者、ご家族と馴染みの関係を築いていく中で、会話や行動から気付いたご入居者のこれまでの暮らしの様子(情報)をスタッフ間で共有するように努めている。</p>	<p>ホーム側からの一方的なアセスメントとならないためにも、今後ご家族にセンター方式家族版の記入をしていただき、事前面談だけでは収集できない個人情報の把握に努めたい。</p>
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>ケアプランに加えてご入居者個々の日課計画表を作成しており、ご入居者の通常の1日の暮らしを把握した上でサービス提供を行っている。また毎月1回のカンファレンスにおいては、スタッフが1ヶ月間で把握したご入居者個々の「課題」「困った事が起きる場面」「のぞまれる介護方法」をまとめたカンファレンスシートをもとに、今後のケア方法を検討している。</p>	<p>カンファレンスでケアの方法などを話し合うだけでなく、スタッフ全員が日々のケアの中で、入居者個々の1日の生活の流れや好き嫌いを把握するように努める等、その人らしいケアの方法を見つける努力をしていきたい。</p>
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>入居者からの心のメッセージを中心に、ご家族から得られた情報、スタッフ間のコミュニケーションでの気づき、入居者担当からの報告を元に、月1回のカンファレンスにおいて、その人らしくあるための個別ケアに向けた話し合いを行い、ケアプランを作成している。</p>	<p>具体性、実現性、個別性を念頭に、より身近な介護計画を作成していきたい。</p>
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>目標が達成した時や新たな問題が発生した時は随時話し合いを行い、直近の毎月1回のカンファレンスにおいて議題として改めて提起することで、スタッフ全員で話し合いを行いプランの見直しにつなげている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
38	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>個別記録（ケース記録）もしくは、申し送り書への記入を行い、情報の共有化を図っている。スタッフ間で共有した情報は毎月1回のカンファレンスで話し合い、ケアプランに反映している。</p>		<p>記録の内容が、ケアプランの目標に沿った記録であり、また目標についてのモニタリングの記録となるようなケース記録書式を検討している。</p>
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>ご家族の希望に添い、通院介助、外出・外食・外泊など柔軟に対応している。ご入居者やご家族の思いを大切に、できる限りの対応をしている。ただご家族より年末年始、ご入居者と居室で宿泊も兼ねて過ごしたいとの要望に、その方の夜間帯の対応を考えお断りしたケースもある。</p>		<p>ご入居者の居室にご家族が宿泊できるような支援を検討していきたい。</p>
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	<p>地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>町内会の組長、民生委員の方には町内会とのパイプ役になって頂いており、色々な行事の情報ももらっている。また社協に登録しているボランティア団体の一覧を地域包括支援センターより頂き、今後、少しずつイベント等にお誘いする流れを作っている。</p>		<p>以前最寄の交番にホームの挨拶を兼ねて訪問した際、ご入居者が万が一の方不明になった場合の対応をご相談した所、「ご入居者の自己紹介書一覧（写真付き）をホームとして準備しておけばいざという時に情報が直ぐ確認できるから。」とアドバイスを頂いた。まだ作成できていないが今後の為にも準備しておく。</p>
41	<p>他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>	<p>地域包括支援センター主催の介護予防教室に参加したり、希望されるご入居者には訪問美容を2ヶ月に1回利用して頂いている。また訪問歯科による歯科検診を実施させて頂いた。</p>		<p>訪問歯科については今後導入するか検討したい。</p>
42	<p>地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>地域包括支援センターには近況報告を兼ね月1回は必ず出向き、様々な相談にのって頂いている。医療との連携、ボランティア団体との連携の図り方などアドバイスを頂いている。</p>		<p>地域包括支援センターと協働し、地域住民の方を対象とした介護者交流会を開催する等、認知症高齢者に対する理解を広めるための情報発信地としての役割を強めていきたい。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者、ご家族の希望がある場合と、ご入居者が特に専門的な診断が必要な疾病を保有する場合を除き、基本的にご入居者とご家族の同意のもと、協力医療機関のDr. をかかりつけ医とさせていただいている。ご家族が希望される場合は協力医療機関以外への通院も対応させていただいている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	ご入居者の認知症の進行について、普段よりご家族には日々の記録を下に報告している。専門医等と連携を図る際はご家族にも立ち会って頂いた上で、診断や治療を受けられるよう支援している。		運営者が経営する近隣のホーム(つづみの郷)でお世話になっている認知症専門医の診断や治療を受けられる流れを作りたい。
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関の看護師とは、入居者の体調に関して電話などで気軽に相談出来る関係となっており、受診時は対象者だけでなく他入居者の相談にもものっていただいている。		介護保険法上の「医療連携体制」の実現に向けた取組みの中で、地域の訪問看護ステーションと連携が取れる体制を構築して行きたい。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院した際には病院に介護サマリーを提供し、病院での生活や看護師の対応にできるだけ戸惑いが生じないように努めている。また何度も見舞いに訪れ、ご本人との面会、ご家族との情報交換、担当看護師からの情報収集を欠かさず行う等、退院後を見据えた対応に努めている。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早期からご家族との連絡を密にし、ケアについての認識にズレが生じないようにしている。医療機関、ご家族、スタッフ間で病状の説明、今後の話し合いを行い、ご入居者、ご家族の思いを受けとめるようにしている。		重度化、終末期のご入居者に対する対応は、身体状況、疾病の種別、また連携をとる医師により大きく異なるため、あらゆるケースに対応するホームとしての方針を定めることは非常に難しいが、個々のケースにおいて最善を尽くせるような体制(ネットワーク)を整えて行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
48	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>外出する際は、ご入居者におしゃれな服装、お化粧品などを提案したり、時には身支度のお手伝いをさせて頂いている。また馴染みの美容室に行きたい方には、スタッフが時間をつくり一緒に出掛けている。</p>	<p>馴染みの美容院にはスタッフが一緒に行くことで対応しているが、ご入居者がスタッフの時間の都合に合わせて頂いている状況なので、今後はご家族、美容院と連携を図ることで、ご入居者が行きたい時に行けるような支援をしていきたい。</p>
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事は管理栄養士（外部委託）がスタッフや入居者の希望を取り入れて作成した、1日1500キロカロリーの献立を基本とし、スタッフが味付けや調理方法を工夫して提供している。火曜日は自由メニューの日としており、ご入居者の食べたい物や旬の食材を取り入れる他、外食に出かけたりしている。準備や片付けではご入居者より「手伝うことない？」との言葉を聞くことができ、一緒に行う流れができています。また食事はスタッフとご入居者が同じテーブルで摂り、楽しみながら食べる事ができています。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>現在は飲酒、喫煙の習慣をお持ちのご入居者はいないが、習慣をお持ちの方がご入居される場合は、ご入居者の健康状態と他入居者の生活に問題がない限り制限はしない。喫煙に関しては他入居者の生活への影響を考え、屋外で吸って頂く様に支援していく。おやつは糖尿病のご入居者への配慮として、量に対する不公平感が出ないように盛り付けに工夫をしている。</p>	
56	<p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	<p>ご入居者の排泄へのサインの読み取りや、排泄パターンを把握することで、失敗する前の声掛け、誘導に繋げ、日勤帯から脱おむつに取り組んでいる。</p>	
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>ご入居者が希望する時間にできるだけ入浴できるように、午前、午後のどちらでも入浴できる体制を整えている。また毎日入浴剤を入れ、浴室前に『今日は～湯』という看板を掲げ、入浴を楽しめるような支援をしている。入浴されないご入居者には、ご本人の意思を確認しながら足浴、部分清拭を行なっている。</p>	
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>	<p>やる事が無く暇を持て余して眠るのではなく、一人一人のご入居者が自分のペースで充実した毎日を送る中で、安心して気持ちよく休息したり眠れたりするよう支援している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご入居前にご家族より、ご入居者の生活歴、昔の一日の過ごしられ方、現在の一日の過ごしられ方などを確認し、少しでも早くホームでの役割作り、楽しみごとを見つけて頂くように支援している。	
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が可能なご入居者にはご自身で財布を持ってもらっている。自己管理が困難なご入居者でも買物時にお金を渡し、自分で買いたい物を選びお金を支払う事をスタッフが支援する事で不安を取り除き、ご入居者の自信に繋がっている。	
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日はほぼ毎日、散歩や買物に出かけている。散歩の行き先はその日の希望に応じて決めており1時間くらい歩くこともある。夏季・冬季などは外気温に配慮するため時間帯を選んで外出しており、1日の生活(食事や掃除など)リズムも外出する時間に合わせ変更している。	
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	行事委員が中心となり、ご入居者の希望を考慮した車で1時間以内で行ける場所への外出を、季節ごとに計画し実行している。ご入居者が外出後に来訪したご家族に、外出時の出来事を嬉しそうに話をする姿もよく拝見する。	
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と連携を図り、必要に応じて電話を掛けられるように支援している。手紙のやり取りを明確に希望されるご入居者は今のところまだみえない。	今一度手紙を書きたいと思っているご入居者はいないか、普段の生活の中で確認し、必要に応じて支援していきたい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	人感センサー設置することで、玄関は夜間を除き出入り自由となっている。来訪者にはご来客名簿に氏名等を記入頂くことで「いつ」「誰が」来訪されたかを主介護者にその都度連絡をしている。ご家族了承の下、知人、友人の方に面会前にご本人の現在の認知症状などをお伝えすることで、円滑なコミュニケーションに繋げることもある。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援			
65	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>各種セミナーの参加を奨励し身体拘束の内容と弊害を認識するように努めている。人権の尊重及びご入居者の安全を最優先したうえでできるだけ拘束のない介護に取り組んでいる。やむを得ず拘束に値する行為が必要な場合は「身体拘束に関する取扱い規則」に則り、ご家族に報告、相談のうえカンファレンスで話し合い、期間を定め実施することにしており、慢性化しないように定期的に対応を見直すことにしている。</p>	<p>スタッフ全員に「身体拘束に関する取扱い規則」の周知徹底を図って行きたい。</p>
66	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>人感センサー設置することで、玄関は夜間を除き出入り自由となっている。共用部出入り口扉には、鍵をしない代わりに音のなる鈴を付け、徘徊のある入居者の対応に役立っている。薬品保管庫には入居者の安全面を優先し鍵をかけている。</p>	
67	<p>利用者の安全確認</p> <p>職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している</p>	<p>台所からご入居者の居室への出入りが確認出来るよう食堂洗面台に大型の鏡を設置し、さりげなく台所からの死角を少なくするよう配慮している。また台所を対面式キッチンにすることでご入居者の動きやサインを作業中も把握しやすいように配慮している。スタッフは目配り、気配りを心掛け、プライバシーに配慮しつつ、時折ご入居者の居室を訪ねて様子を確認する事で常に安全、安楽に繋げている。</p>	
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている</p>	<p>薬品、衛生用品、危険物(ガスボンベなど)の在庫は保管用の物入を定め鍵をかけ保管している。ご入居者が日常的に使用する衛生用品(石鹸など)は場所を決めておくようにしており、一人一人の認知症の状態を認識し、誤飲などがないように常に配慮している。ご入居者が注意の必要な物品を保持し希望される場合は、管理法を個別にご家族と相談のうえ対応している</p>	
69	<p>事故防止のための取り組み</p> <p>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる</p>	<p>管理者を防火管理者として登録し、普段より防火管理を徹底している。所轄消防署と連携し年2回の通報訓練を計画し、同時に消化訓練、避難訓練をご入居者と共に行う予定となっている。また事故防止のためにご入居者個々の状態の把握に努めると共に、スタッフよりヒヤリハットの報告を収集している。事故が発生した場合は迅速な対応、報告の後、事故報告書を作成、提出する事により、状況を正確に伝えることをスタッフに徹底しており、報告書をもとにカンファレンスで再発防止について検討している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	運営者が立てる計画に基づき、定期的にスタッフ全員が市町村で開催する普通救命講習を受講している。また緊急対応マニュアルを作り各フロアに配置している。	定期的に各フロアで救命訓練を重ねていきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を年2回計画している。今後は災害時に地域の方々からの協力を得られるようにするためにも、町内会や民生委員を通じて地域の方々に対し、避難訓練・消火訓練などへの参加を呼びかけていきたい。	日常生活の一環として以下の避難訓練を実施して行きたい。(某グループホームでの取り組みを参考) 不定期にスタッフがフロアで鳴らす鈴や、鐘を合図として、ご入居者に各居室配置されたヘルメットをかぶり、非常口に向かって頂く訓練。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	ご家族に日頃から報告、連絡を密に行う事により、十分な信頼関係が構築されるように努めており、ご入居者一人ひとりに予測されるリスクを率直に話し合うことができる関係になっている。リスク回避に向けた取組みについてもご家族の理解、了承のもと、福祉用具を提案、活用するなど、安全に配慮しつつ可能な限り威圧感がないように配慮している。	ホーム内だけでリスク管理を考えるのではなく、地域(警察、消防など)の協力も頂きながら、安心、快適な暮らしが出来るようサポートしていきたい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルの測定を行い、普段の数値と比較する事で異変の発見に努めている。また、バイタルの測定だけに頼らず、スタッフの「気付き」を大切にしており、ご入居者が普段の様子と変化はないかを常に確認する事が、異変(疾病)の早期発見・対応に結びついている。	協力医療機関の医師・看護師または訪問看護ステーションの看護師等の協力を得て、スタッフに対し疾病の症状についての講習会等を実施する事で、異変の早期発見や緊急対応の判断に必要な医療的知識のレベルアップを図りたい。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理表の下、スタッフ全員が薬の目的、副作用、用法、用量をしっかりと把握するよう徹底している。服薬変更が生じた場合は、服薬変更連絡書を使用し、服薬ミスを起こさないよう徹底している。	
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	家事や散歩による適度な運動等により、身体を動かす機会を多くしたり、乳製品や繊維質の多い食材等を取り入れる事で、自然排便につなげている。排便の訴えが無い方は、決められた時間にトイレ誘導する事で自然排便につなげている。止むを得ず下剤を使用する際は、医師の指示のもと行い、ご入居者個々の状況等にも配慮し行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	ご入居者一人ひとりの習慣や、出来ること、出来ないことを把握し、個別の支援を行っている。一人で行う事が困難なご入居者は、毎食後支援、介助を行っている。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士(委託)が作成した1日1500キロカロリーメニューを基本とした食事を提供することで、栄養バランスに偏りが生じないようにしている。水分については時間毎のこまめな摂取を促すためにも、摂取時にはケース記録にチェックをするようにしている。医師の指示により水分量の詳しい確認が必要な場合においては、個別水分チェック表を作成し対応している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	毎年インフルエンザの予防接種をスタッフも含め実施している。ノロウイルスについては、社内衛生管理室及び衛生用品メーカーの指導のもと、薬剤の適切な使用法等を理解した上で実施している。普段はスタッフを含め外出後、食事前の手洗い、うがいを徹底している。ご家族をはじめ、ご来客者にも入室の際は手洗い、うがいをお願いしている。また社内研修や衛生用品メーカーによる研修を実施する事で、感染症についてスタッフが学ぶ機会を設けている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	運営者の食事サービス部門が使用している食品安全衛生マニュアルに基づいた簡易マニュアルを作成し管理する事で、食材及び調理器具衛生を保つように努めている。食材は日々の購入する物の他に、まとめて配送される物等があるが、無駄の出ない量を厳密に計算し発注するように徹底している。賞味期限の確認を定期的に行い、期限切れの食材を行い様にしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	花壇は少ないが、スタッフの協力により草花の鉢植えのプランターを作り、玄関前に置くことで、ご入居者やご家族・近隣の方に少しでも季節感を感じて頂けるように配慮している。また玄関前に雰囲気のある椅子を置き、ご入居者がのんびりとくつろげる事ができるようにしてある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、ロビー、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間には、ご入居者やスタッフが作ったの季節感のある掲示物を飾っている。玄関には花壇やプランターなどに季節の草花などを植えて季節感を取り入れている。		夏には日よけ対策でよしずを立てかける等、季節に応じた工夫をすることで、1年を通じて快適な環境が維持できるように努めていきたい。
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でも過ごせて、気の合ったご入居者やご家族と団欒出来るように、ソファ・テーブル・椅子の配置を工夫し、時々に合わせて思い思いの場所で居心地良く過ごせるようにしている。		
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室で使用する家具は、ご家族にもご協力を頂き、できる限り馴染みのものの持ち込みをお願いしている。ご入居者が馴染みの家具を使うことで、少しでも安心して生活頂けるような配慮をしている。		
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	スタッフが換気の必要性を十分に認識し、一日の中で適度な換気を意識して行うようにしている。また寒暖期においては、温度調節をこまめに行う事で、外気温との差を少なくするように努めている。暖房により空気が乾燥し易い冬場は、居室は濡れタオルを干し、共用部には加湿器を使用する事で適度な湿度を保つように配慮している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は要介護者が生活する為に必要な最小限の設備として、原則的なバリアフリー構造（高齢者の体格に合わせた高さの流しや洗面台の設置・段差の無い床面・手すり等の設置）となっている。ご入居者個々の身体状況に対応するためには、運営者の福祉用具専門相談員が必要な福祉用具の提案、設備の見直しを随時行っている。		
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	共用部に面した扉が多い事により、自分の居室やトイレが分からなくなるご入居者のために、目線の高さに表示を付けたり、室名札にご入居者の写真を入れる等、認識しやすくする工夫をしている。		
87 建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇は少ないが、スタッフの協力により草花の鉢植えのプランターを作り、ご入居者少しでも季節感を感じて頂けるように配慮している。また玄関前に雰囲気のある椅子を置き、ご入居者がのんびりとくつろげる事ができるようにしてある。		朝顔などつる性の植物を植えてベランダに這わせる等緑を増やすことで、ご入居者が楽しめるような外観作りをしていきたい。

. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

運営者および管理者はホームの理念である『ずっと笑顔に包まれて、心に届くぬくもりを』を常に意識し、ご入居者だけでなく、ご家族、地域住民の皆様、スタッフ等、ホームに関わる全ての人々がお互いに心のぬくもりを感じることができる雰囲気の中で、ご入居者が穏やかに安心して生活できるホームの実現を目指している。平成19年10月に開所して以来、スタッフは1人しか退職しておらず、スタッフの定着率は90%以上を維持している。この高いスタッフの定着率を維持できるのは、スタッフ自身がご入居者の穏やかで安心した生活の実現のために一番大切なことは、スタッフ一人一人のハート(他人を思いやる気持ち)であると常日頃から意識しているからであり、ご入居者、スタッフ、運営者、管理者を問わず、ホーム内は温かい雰囲気と、風通しの良い人間関係が保たれている。「仲良し子良しではなく、誰もが問題意識を持ち、自由に意見を言い合える」、スタッフ全員がこの気持ちを持ってチームワークを大切に、ご入居者と生活して行くことができれば、運営理念を実現できると確信し日々業務に取り組んでいる。日本一ではなく、ご入居者とその周りを取り巻く人たちが「細木の杜」に入居して良かった、入居させて良かった、来て良かったと思ってもらえるようなホームにすることがスタッフ一同の目標である。